

# 議会運営委員会会議録

令和5年7月6日（木）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：41

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

### 【 内 容 】

- 1 常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
  - (1) 議員提出議案第8号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出
  - (2) 議員提出議案第9号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書の提出
  - (3) 議員提出議案第10号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出
  - (4) 議員提出議案第11号 給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書の提出
  - (5) 議員提出議案第12号 保育士配置の充実等を求める意見書の提出
  - (6) 議員提出議案第13号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出
- 3 会期日程の変更について

---

## ○委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お諮りいたします。赤尾委員から体調不良のため欠席する旨の届け出がっております。本委員会として、赤尾委員の代わりに秀村議員に委員外議員として、出席を求めることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

秀村議員、お席のほうへお願いいたします。

（ 委員外議員 移動 ）

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

常任委員会の閉会中の継続審査事件について、事務局に説明させます。

## ○議会事務局次長

常任委員会の閉会中の継続審査事件についてをご覧ください。

各常任委員長から議長あてに、会議規則第105条の規定に基づき、各事件を閉会中の継続審査として、調査期間は調査終了までとする旨の申し出がっております。

この申し出につきまして、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、本会議において、常任委員会の閉会中の継続審査事件についてを、常任委員長報告、質疑、討論、採決の後に、日程に掲載し、議長発議でお諮りしていただいております。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

## ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。常任委員会の閉会中の継続審査事件については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、意見書案の調整結果について事務局から報告させます。

○議会議務局次長

意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思えます。

賛否ですが、「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書(案)」、「薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書(案)」、「地方財政の充実・強化に関する意見書(案)」及び「給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書(案)」以上4件につきましては、いずれも全会派並びに藤間議員、川上議員、藤堂議員、瀬戸議員及び坂平議員、すべて賛成ということでした。

次に、「保育士配置の充実等を求める意見書(案)」につきましては、公明党以外の会派並びに藤間議員、川上議員、藤堂議員、瀬戸議員及び坂平議員が賛成ということでした。

次に、「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)」につきましては、飯塚みらい会、而今会、同志会及び藤堂議員が賛成、いつか会、公明党、有和会、立憲民主党並びに藤間議員、瀬戸議員及び坂平議員が反対ということでした。以上です。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。

「議員提出議案第8号 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出」、「議員提出議案第9号 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取り組み体制の強化を求める意見書の提出」、「議員提出議案第10号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出」及び「議員提出議案第11号 給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書の提出」以上4件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第8号」が、財務大臣及び文部科学大臣、「議員提出議案第9号」が、厚生労働大臣、「議員提出議案第10号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、デジタル大臣及び内閣府特命担当大臣(少子化対策及び男女共同参画)、「議員提出議案第11号」が、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び文部科学大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案4件については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第12号 保育士配置の充実等を求める意見書の提出」につきましては、田中武春議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官及び内閣府特命担当大臣(少子化対策)とすることに、ご異議ありませんか。

○川上委員

今、委員長のほうで、提出者それから賛同者の中に、賛成する会派の議会運営委員とおっしゃったと聞いたんですけれども、私も賛成でいきますので。

○委員長

ちょっと今の件、調整しますので、少々お待ちください。暫時休憩します。

休憩 9:38

再開 9:38

今、川上委員のほうから指摘を受けましたので、訂正いたします。田中武春議員が提出者となり、賛成を表明されている会派及び無所属の議会運営委員が賛成者として提案し、ですので、議会運営委員会の無所属の賛成者、この中に川上委員も含まれるということによろしいでしょうか。が提案し、意見書の送付先につきましてははということになります。そのように訂正いたします。よろしく願いいたします。

では、再度お諮りいたします。ただいま説明しましたとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第13号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出」につきましては、川上議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和5年第4回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、本日、7月6日、木曜日につきまして、1番目の常任委員会の委員長報告、質疑、討論、採決の後に、先ほどご審議いただきました、常任委員会の閉会中の継続審査事件を、4番目の議員提出議案第7号の提案理由説明、質疑、委員会付託の後に、議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を、それぞれ追加するものでございます。

ご審議方、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。